私たちの平和論 ―― 2025年 戦後80年

「責任告白」後、地域に根差す

戦争の正体を追う

戦時下の教会 ③

戦時下のキリスト教会は、厳しい試練、妥協の日々が続き、戦争への協力に突き進んだ。なぜ「あやまち」を重ねたのか。1995年の戦後50年に合わせ、単独で「戦争責任告白」を行った教会が道内にあった。

札幌市豊平区の「日本キリスト教会札幌豊平教会」。当時、採択に向けて奔走した同教会長老の武蔵学さん(75)は、学生時代に別の教会で目にした1枚の紙に衝撃を受ける。人を殺傷する軍用機を献納するため募金を求めた文書だった。

「隣人愛を説きながらこんなことまでしていたのか」。戦時下の姿勢が日本のキリスト教会の今日の弱体化につながっているとの思いは強い。

教会員の戦争・戦後体験の証言集会や学習会を繰り返し告白に至った。「一教会であっても反省せずには前へ進めないと考えた」と振り返る。

告白では国家権力からの要求に屈し、天皇礼拝や神社参拝を行い、戦争に協力してアジア・太平洋諸国の人たちの尊厳と命を奪ったことに言及。現代社会に暮らす在日コリアンやアイヌ民族などに触れ、民族差別、性差別のない公平な社会の実現を目指すと誓った。

これらの告白を踏まえ、教会の「戦後責任」とは原点に立ち返り、地域の課題を担うことだという認識にたった。

貧困問題支援へ

それは貧困問題であると想定したが、具体化に時間を要した。教会前のパチンコ店で親が熱中する間、店外で待つ子どもたちに牧師の家族が気づき、招き入れたことで地域の状況を知る。

豊平教会は1906年（明治39年）ごろ、北星女学校の創設者であった宣教師サラ・C・スミスが困窮者の集落に開設した日曜学校をその源とする。

同地区では22年（大正11年）に札幌で初めての保育所が開設された。続いて無料宿泊所や無料診療所など、豊平の人々による数々の試みが私費を投じて行われた。

この貧困を自分事としてとらえる流れがどこで衰退したか。稲生義裕牧師(74)は「戦争との関連が深い」とみる。日中戦争、太平洋戦争へと進む中で「お国のために役立たないものは捨ててまい進する」空気が広がった。軍隊、大日本国防婦人会などのもたらす同調圧力が「私的福祉の村」をつぶしたのではないか。

戦争と「支え合い」は対立し、人の尊厳は軽んじられていった―。稲生牧師は「食べ物を分かち合うのが人間社会の本来の姿だと思う。そのことを放棄したところに戦争が始まる」と話す。

だからこそ草の根のつながりと実践が必要だという答えに、教会員はたどりつく。2016年から地域食堂を始めた。

「食堂」100人行列

今月10日、毎週金曜の地域食堂。教会前には約100人が並んだ。路上生活者や少額の年金生活者、生活保護の受給者らが多くを占めた。

弁当が手渡されていた時、稲生牧師の電話が鳴る。若い女性からだった。「所持金は60円しかない。地下鉄にも乗れない。教会まで8キロほどの雪道を歩くには左足の痛みが強くて…」。稲生牧師は住所をメモし、話を聞きに向かった。

列に並ぶ側からボランティアとして手伝う男性の姿があった。当初はふらふらだった人が今ではしっかりした足取りになった。弁当で命をつないでいる人がいる。教会との結びつきが安心感を生んでいるという。

「毎日さまざまな地区から多くの人が出入りする空間になった。戦争につながる貧困問題を地域から崩していく構造を築いていきたい」

（伴野昭人）

戦後50年に合わせ、教会単独で「戦争責任告白」を行った札幌豊平教会

希望者に弁当を手渡す札幌豊平教会の地域食堂。毎週金曜に長い列ができる＝17日（浜本道夫撮影）

町内会の神社負担金に反対 各地で問題

私たちにとって「戦後」とは何か。敗戦まで国家と神道が結びつき国民を戦争に駆りたてた。それを反省し、今の憲法は政教分離、信教の自由の徹底を求めた。だが、足元を見れば、町内会の神社への支出などに悩んでいる人たちがいる。

十勝管内芽室町の写真絵本作家、小寺卓矢さん(53)＝写真＝は数年前から町内会の神社経費と、新年に合わせ神棚に供えるお札の希望を募り、購入を取りまとめる神社係の廃止を町内会の総会で訴えてきた。

町内会の一般会計収支決算報告書に示された祭典費

小寺さんの町内会は約130戸が加入し、2023年度は約5万円を「祭典費」として芽室神社に拠出した。クリスチャンの家庭で育った小寺さんは、会計を分けるなどの工夫ができないか投げかけてきた。町内会連合会、町にも相談したが、議論はかみ合わず、前に進んでいないのが現状だ。

これに対し、町内会長(75)は「神社は祭りや初詣など住民の生活に根差している面があり、地域で支えないといけない。ただ、個々の会員の意見にも耳を傾けていきたい」と話す。

隣の町内会では昨年4月の総会で神社への拠出をやめた。町内会長の塚田洋人さん(66)は「町内会で動くお金の10分の1（6万4千円）が神社への支出が占めた。なぜ特定の宗教にだけ出すのかという疑問の声もあり、これまで町内会を脱会する人もいた」と説明する。

静岡県在住の山路めぐみさん(78)は29年間、石狩管内当別町に住んだ。町内会の神社への拠出に異議を唱えると、孤立していき町を出た。「『宗教が違うからといって同調できないのなら出て行け』のような圧力を感じた。今でも日本の古い構造は変わっていない」

昨年6月、旭川弁護士会は町内会費として集めた金を神社に支払うのは、会員の信教の自由を侵害しているとし、旭川市内の町内会に対し、支出をやめるように勧告した。

同弁護士会によると、町内会員からの人権救済申し立てを受けた措置。この町内会は会員から徴収した月400円の会費を、市内の上川神社と北海道護国神社に、近年は毎年2万円ずつ祭典費名目で支出していた。

佐賀地裁は02年、自治会員からの神社関係費の徴収をめぐり、特定宗教に関する費用の一括徴収は信教の自由を侵害するとの判断を示した。少数者へ配慮するよう警鐘を鳴らした。

（伴野昭人）

見出しが伝えるこの時代

1945年（昭和20年）1月26日～2月1日の紙面

	掲載された主な記事
1945年1月26日（金）	「きょうから献穀運動　1カ月間全道に展開」（フィリピンで戦う特攻隊に続くために、米や雑穀を供出する運動がきょう26日から展開される。全道を8地区に分け、運動の趣旨を末端にまで浸透させる）
27日（土）	「家の新改築は法度　函館、室蘭に建築規制」（政府は全国の重要地区での建物の建築について、全面的許可制を採用することを決め、道内では函館と室蘭がこの新規制を受けることが決まった）
28日（日）	「必勝の臨軍費可決　敵襲下に悠々議事続行」（850億の巨額の臨時軍事費追加案は27日、激しい空襲の中で審議され可決された。守衛は待避を呼びかけたが、敵対心と愛国の熱情に燃えた議員は「続行、続行」と声をあげ強い気迫を見せた）
29日（月）	「半島勇士に初の個人感状　爆雷抱き敵陣突入　部隊主力転進の道開く」（陸軍省は28日、前年12月に現在のミャンマーでの戦闘中、重傷を負いながら敵陣に突入した朝鮮半島出身の上等兵に感状を授与した。半島出身兵への個人感状は初めて）
30日（火）	「いざに備う伝書鳩　札鉄局、本格的に飼育」（通信線が切断された場合などに備え、連絡補助用として札幌鉄道局は伝書バトの飼育に本格的に乗り出す。函館や室蘭、釧路など道内8カ所で100羽ずつ配置する）
31日（水）	「ドイツは負けぬ　必勝の新兵器続々と生まれん　ドイツの科学に信頼」（ソ連軍がベルリンまで150キロの地点に押し寄せているが、技術院総裁の八木博士は科学者の立場から、ドイツは断じて祖国を防衛すると述べ、ドイツ国民に激励の言葉を述べた）
2月1日（木）	「勝つまで衣料耐乏　作業衣や肌衣は確保する」（農商省繊維局長は衆院の委員会で昭和20年度の衣料の配給について、相当減少するとの見通しを示した。必要な方面にどのように重点的に配布するかが問題となるが、作業衣など最低限は確保したいと述べた）

1945年1月27日紙面

1945年1月29日紙面

室蘭、函館が建築禁止に

27日の紙面では、防空態勢強化のための新たな建築規制について報じた。道内では室蘭と函館の2市が対象になった。

新たな規制は、空襲による延焼を防ぐため空き地を確保するのが目的で、規制を受ける地区を甲乙丙の3地区に分類。甲地区では、今後原則として新たな建築は許可しないこととし、乙地区は条件付きで許可、丙地区では郊外で一定の条件が整っていれば全面的に許可するとした。

室蘭と函館は甲地区に分類された上、道庁がこの規制の実施にあたって、両市では一般家庭の新築や増築、移築なども一切認めない独自の方針を採ることを決定したと伝えている。